

平成 24 年 11 月総務企画委員会 議事概要

H24.11.28 作成

H24.11.29 訂正

H24.12.10 修正

日時：平成 24 年 11 月 20 日(火) 18:00～19:50

場所：建築士会 会議室

出席者：(委員長) 金子 修司

(副委員長) 長田 喜樹

(委員) 芝 京子、二宮 智美、福井 通、加藤 清

(担当常任理事) 村島 正章

(事務局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委員) 石井 明、山根 三郎、山成 芳直、菊嶋 秀生、長谷川 行彦、高橋 聡

毛塚 尚男

(オブザーバー) 花方 威之

<確認事項>

1 前回(10/16)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 青年委員会からの意見書について

《事務局より説明》

・本件は、第 337 回役員会(10 月 29 日開催)で議題にあがったものです。総務企画委員会で精査する必要があるため、本日お諮りいたします。

「委員会設置規程(案)第 3 条に対し特例条項設置を求める意見書」について【資料 2】

・委員定数について、『原則として』を加えた上で「2 名以上 25 名以内」との規定としていただきたいということです。役員会では具体的に、

①平成 29 年度に関プロ青年協議会を神奈川県で開催する予定で、その 2 年前から準備する必要があるために、ある程度の委員会の人員を確保したいこと

②これからの士会活動の在り方として、委員会と支部の交流を見据えた上で活動するためある程度人員を確保したいこと

が挙げられました。役員会では結論が出ず、議長提案により総務企画委員会で継続協議していただくこととなりました。

[質疑応答]

問：①の理由をからすると、時限的なもので構わないということですか。

答：役員会でも同様の意見がありました。青年委員会に確認したところ、そういうことでもあるという回答がありました。

《委員より補足》

・新しく建築士になった方がどこにいるか把握することが会員増強に繋がりますが、本会で把握することは難しいものです。そこで支部活動が重要になります。

《副委員長より各県士会の委員定数に関する追加資料が配布されました》

・委員定数を定款細則等に規定している士会はありません。

[質疑応答]

問:神奈川士会には支部に青年部或いは女性部といったものがないのですか。

答:以前は存在したという情報もありますが、現在はありません。

《事務局より補足》

・まず本会で青年委員を増やしそれから支部へ還元していくことで支部活動を活性化するという提案でもあります。

そこで、先日の役員会で青年委員会が支部との交流を深めた成果として、横浜支部・川崎支部・県央支部では青年委員が支部役員となっているとの報告がありました。

《委員より補足》

・基本的に各支部より1名ずつ青年委員会の委員を出すことになっています。

[質疑応答]

問:25名までと限定してしまっていることが問題となっているようですが、逆に定数を規定しなくてもそこまで多くなることは考えられないと思います。いかがでしょうか。

答:〇名程度という標記にすればよいように思います。

問:青年委員会は今何名いるのですか。

答:21名ですが、委員候補者が他に6名います。

[質疑応答]

問:委員会設置規程はまだ成立していないのですか。

答:1月の役員会で報告いたしました。理事会決議事項ですので、報告だけでは成立しません。従って、まだ未整備です。

《委員より補足》

・委員会の下に分科会やW・Gを設けることができるということにしておけば、より動きやすくなると思います。

[質疑応答]

問:(委員数を増やすと交通費等が増えますが)財政的に問題ありませんか。

答:時限的なものであれば、それに伴う予算措置が必要になりますが、皆様のご了承をいただいて実施することになります。

《副委員長より補足》

・手続きとして、本案(委員会設置規程(案))の委員定数を変更して、再度総務企画委員会より常任理事会等へあげるということになります。12月の本委員会に変更素案をお諮りできるようにいたします。

「役員選挙実施に対し、改善を求める意見」について【資料2】

2 理事選挙準備世話人会について【資料なし】

《事務局より説明》

・立候補者の顔が見えないので、選挙公報のようなものを作成していただきたいということです。なお、先日の役員会で議長より選挙世話人の選出は会長専決事項である旨が説明されました。また、この意見と理事選挙世話人会規程の取扱いについては本委員会にお願いしたいとのことでした。

「ここまで載せる必要がある？」という意見もありましたが、会長より前向きにできる限り対処したいとの発言がありました。

《委員より》

・いっぺんに変えるということでしょうか。私の支部では、支部規程により、本会で理事となっている方は自動的に支部の役員になっていただいています。ところが、実際には支部活動はほとんど

せず、本会活動にだけ参加している方が多くいます。このような方に対しても支部から推薦することにはなかなかご理解いただけないと思われます。どこまで載せるか議論する必要があると思われます。

[質疑応答]

問：候補者は何名程度ですか。

答：前は 40 名程度でした。候補者名簿の送付は従来通りの形式とし、青年委員会の意見書にあるような候補者の詳細を HP で公開することも考えられます。

⇒HP を閲覧できない会員へのフォローが必要になります。

⇒内容を圧縮すれば候補者名簿として送付できるようになるのではないのでしょうか。

⇒(立候補者名簿の)これまでの記載内容は、氏名・職種等でどのような方がよくわからないものであり、かねてより問題提起されていました。役員に立候補するということは、それなりの志があるはずで、ワンセンテンスで構わないので、所信表明を記載していただくことには賛成です。

〈副委員長より〉

・本年の1月に開催された本委員会で選挙規程の見直し案を簡単に報告させていただきましたが、議論にまで発展しませんでした。その際にお諮りした素案を基に本日の意見を含めたものを作成し、次回の委員会にお諮りできるようにいたします。

〈事務局より補足〉

・会長としては、一定の条件で自由に立候補できるみちを残してもよいのではないかという意見です。なお、世話人会は選挙管理委員会ではないので、立候補者がメンバーに含まれていても可です。〔同規程第3条に「会長が現行役員の中から…中略…選出して委嘱する」とあります。〕

〈委員より〉

・前は、立会人として支部より2名出させていただきました。開票作業を手伝っていただいたうえで会長推薦の理事を選出する際に退出を求めたところ苦情をいただきました。立会人を含めた状態で会長推薦の理事も選出してはいかがでしょうか。

⇒12月に世話人会の人選を行うので、早く決めたいというのが会長の意向です。また、開票作業は、事務局が先行して行って時間を節約し、疑問票について世話人や立会人の立会いのもと、チェックを行うという考え方もあります。

〈副委員長より〉

・同様の選挙をマークシート方式で行っている団体もあるようです。

⇒これまでも候補者名簿に載っていない方へも投票することができましたので、自由記入できる余地を残さなくてはなりません。

[質疑応答]

問：投票率はどれくらいですか。

答：返送される投票用紙は千通以下ですから、高い投票率とはいえません。

〈担当常任理事より〉

・会員にとって関心のあることは、投票が正しく行われているか或いは世話人会のメンバーが誰であるかということではなく、選んだ人がちゃんとやってくれるか、ということだと思います。

〈委員より〉

・こういった制度は必要ですが、シンプルである方が良いと思います。

<報告事項>

1 第337回役員会の開催結果について【資料なし】

- ・協議事項 1 で報告済み。
- 2 一級建築士のなりすまし防止対策について【資料 3】
- 《事務局長より報告》
 - ・士会連合会は、国へも同様の要望を出しており、その一連の作業として P9 の通り関係団体への協力依頼についての協力要請がありました。これを受けて、11 月 13 日付けで神奈川県建築士事務所協会、JIA 神奈川、神奈川県建設業協会へ協力依頼をしました。
 - 連合会の方針は、携帯型免許証明書の拡大と更新義務を付加することです。携帯型免許証明書の士会員への普及率は全国で 9%、神奈川は 15%となっています。
 - 《担当職員より補足》
 - ・P11 のチラシは会報に封入する予定です。
 - 《委員長より》
 - ・やはり紙状の免許証の方が威厳があるため、併用できるようにしていただきたいと思います。また、全国的に普及させるのであれば手数料を安くしていただきたいと思います。
 - 例えば、確認申請の際に代理人が窓口に来ることもあるため、携帯型免許証明書に変更する意味がないように思います。
- 3 神奈川県建築会議の開催結果について
- 第 2 回神奈川県ヘリテージマネージャー大会について【資料 4-1】
 - 《事務局長より報告》
 - ・10 月 19 日に開催された建築士会全国大会で全国ヘリマネ協議会が設置され、本会も参画します。県レベルでも設置していただきたいとの要望がありました。神奈川県では、ヘリマネは士会ではなく神奈川県が養成しておりますので、事務所協会及び JIA 神奈川を含めた神奈川県建築会議で協議を行っているところです。11 月 13 日開催の建築会議役員会に引き続き、次回(平成 25 年 2 月 18 日開催)の建築会議役員会で再度議論する予定です。
 - 三会同賀詞交歓会について【資料 4-2】
 - 《事務局長より説明》
 - ・今回の当番は士会です。10 月 23 日に事務局レベルで打合せを行い、11 月 13 日の建築会議に報告・承認をいただきました。11 月 22 日に来賓招待を出す予定です。多くの方に参加していただけるよう役員はじめ会員にも呼びかけますのでよろしくご協力願います。
- 4 平成 24 年一、二級・木造建築士試験実施結果及び平成 25 年建築士試験日程(案)について【資料 5】
- 《事務局長より報告》
 - ・平成 25 年建築士試験日程(案)は、11 月 30 日に開催される試験業務連絡会議で発表予定のものです。
 - 《担当常任理事より》
 - ・二級建築士試験(学科の試験)も横浜市立大学で開催できないか、検討してください。
 - ⇒昨年はたまたまオープンキャンパスで専修大学が借用できなかったもので、横浜市立大学で実施しましたが、今のところ早めに確約をいただける専修大学にお願いしています。
- 5 支部長・委員長会議(12 月 3 日)について【資料 6】
- 各支部及び委員会における個人情報の取扱いについて【資料 6-1】
 - 《担当職員より報告》
 - ・福利厚生委員会主催のゴルフ大会で住所入りの参加者名簿を配布したいとの要望がありました

が、事前に各参加者にその旨を承諾いただいていたため、ご遠慮いただきました。

本会は個人情報取扱事業者に該当し、個人情報保護に関する法律の義務規程の対象となりますので、杓子定規と思われるかもしれませんが、法に基づく対応をお願いしたわけです。

本件について、次回(12月3日開催)の支部長・委員長会議で意見交換が行われます。

○平成25年度事業計画・予算の提出について【資料6-2】

《事務局長より報告》

・平成25年2月8日(金)までにご提出をお願いする予定です。

[質疑応答]

問：支部及び委員会へはいつ頃通知するのですか。

答：次回(12月3日開催)の支部長・委員長会議でお知らせする予定です。

○「会員増強タスクフォース」対策会議の部会員選出について【資料なし】

《事務局長より報告》

・既に選出のお願いをしておりますが、回答をいただいておりますので、次回の支部長・委員長会議で推薦をお願いします。なお、本件について、タスクフォース対策協議会の名称変更とあわせて連合会へ報告する予定です。

○連合会による単位士会に対する助成金について【資料6-3】

《事務局長より報告》

・本件は支部長・委員長会議で決定していただきたいと考えております。

◆その他

《担当常任理事より》

・石川県金沢市におけるシンドラー社製エレベータ事故後の対応について、情報提供がありました。

《副委員長より》

・60周年記念誌について、先日高橋委員及び事務局と打合せを行いました。年表を次回の委員会で報告した後、情報広報委員会へ提出する予定です。

《事務局長より》

・建築甲子園について、本年は1件申し込みがありましたので、次回(11月27日開催)の正副会長会に報告等します。

次回は平成24年12月18日(火)午後6時からの開催です。